

四日市市告示第 412 号

三重県生活環境の保全に関する条例（平成 13 年 3 月 27 日三重県条例第 7 号）第 72 条の 4 第 2 項に基づき、次のように告示する。

令和 5 年 5 月 31 日

四日市市長 森 智広

1. 発表事項

滝川町地内（旧食品工場敷地）における土壤汚染について

2. 発表内容

令和 5 年 5 月 30 日、三重県生活環境の保全に関する条例第 72 条の 4 第 1 項の規定に基づき、滝川町地内の旧食品工場敷地において、土地所有者である株式会社リョーケン（四日市市芝田 1 丁目 6 番 7 号 代表取締役 寺本 弘幸）から土壤汚染を発見した旨の届出がありました。

届出によると、土地所有者が利活用を目的に自主的に所有地（1598.43 m<sup>2</sup>及び 1689.44 m<sup>2</sup>）の土壤調査を実施したところ、「砒素及びその化合物」が土壤溶出量基準を超過し、また、「鉛及びその化合物」が土壤含有量基準を超過しました。

（地点は別紙参照）

また、土壤溶出量基準を超過した区画及び下流側で地下水を調査したところ、いずれの地点でも「砒素及びその化合物」の地下水基準を満たしていたことから、周辺環境への影響はないと考えられます。

なお、旧食品工場においては今回基準を超過した有害物質の取扱い履歴がなかったことから、土壤汚染の原因は不明です。

基準を超過した有害物質及び濃度は次のとおりです。

< 土壤調査結果（溶出量） >

物質名	最大検出濃度 （土壤溶出量基準の倍数）	土壤溶出量基準
砒素及びその化合物	0.094mg/L（9.4倍）	0.01mg/L

< 土壤調査結果（含有量） >

物質名	最大検出濃度 （土壤含有量基準の倍数）	土壤含有量基準
鉛及びその化合物	340mg/kg（2.3倍）	150mg/kg

※汚染区画についてはコンクリート土間又はアスファルト舗装で覆われており、直接摂取防止、飛散防止及び雨水浸透防止の措置が講じられています。

3. 対応方針

- （1）令和 5 年 6 月 1 日、現地への立入調査を実施します。
- （2）事業者に対して、土壤汚染対策が適切に実施されるよう指導していきます。

（環境部環境政策課）

位置図



一区画内の地点番号

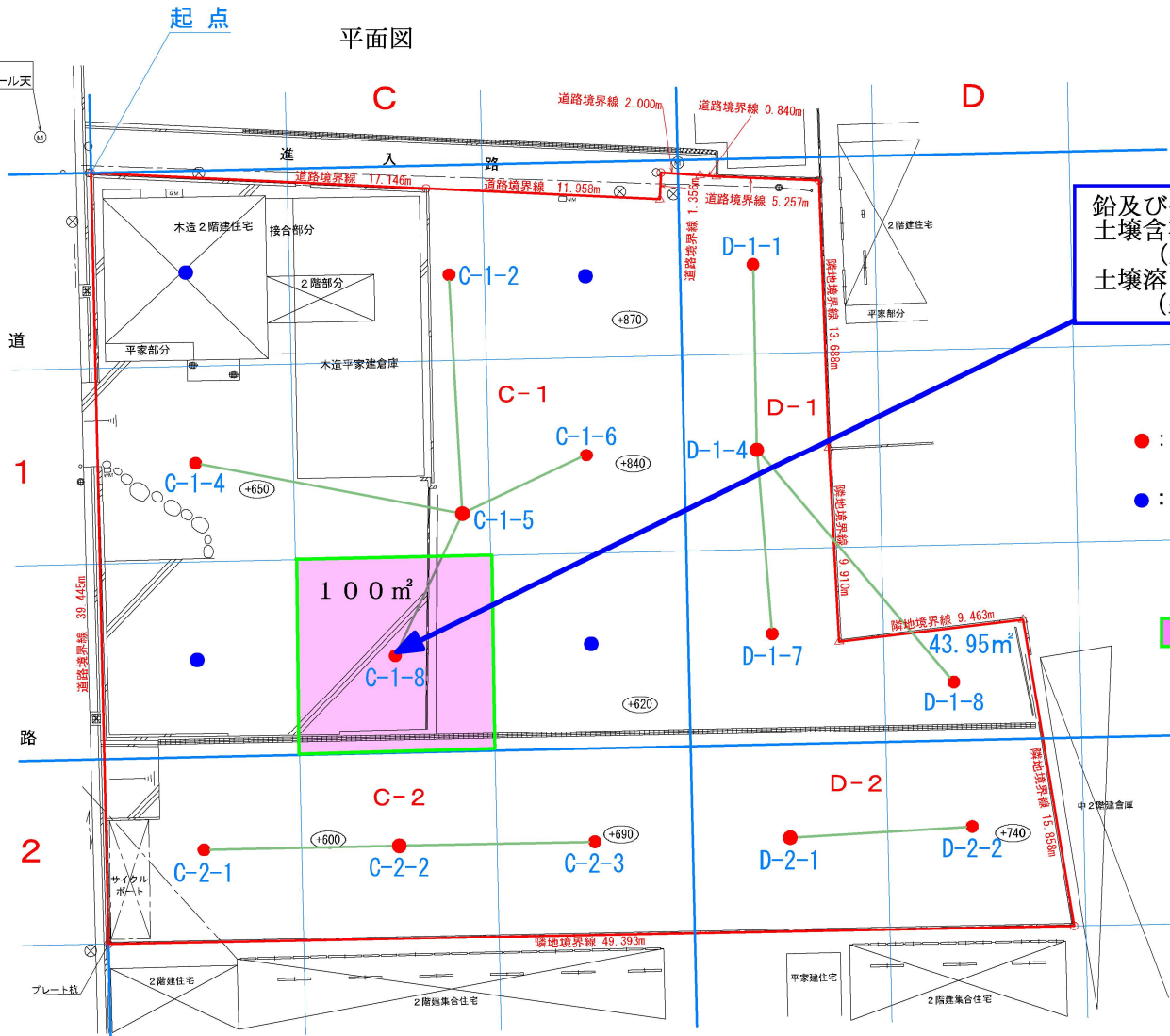
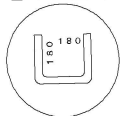
1	2	3
4	5	6
7	8	9



調査地点座標値一覧表

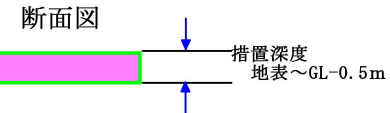
点名	X座標	Y座標
C-1-2	218.813	167.889
C-1-4	216.362	171.895
C-1-5	207.890	182.751
C-1-6	207.365	189.757
C-1-8	202.832	176.328
C-2-1	198.745	163.014
C-2-2	194.235	171.939
C-2-3	189.725	180.865
D-1-1	211.891	201.860
D-1-4	203.510	197.584
D-1-7	194.865	193.883
D-1-8	188.342	200.935
D-2-1	185.715	188.790
D-2-2	181.345	198.284

側溝詳細図



鉛及びその化合物  
 土壌含有量 340mg/kg  
 (基準値: 150mg/kg以下)  
 土壌溶出量 0.005mg/L未満  
 (基準値: 0.01mg/L以下)

- : 土壌試料採取地点
- : 追加試料採取地点



調査名 四日市市滝川町地内土壌汚染状況調査I

調査地 三重県四日市市滝川町地内

図面名 基準超過措置範囲図

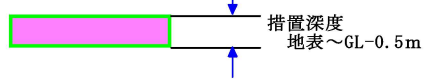
S=1/250

四日市市芝田一丁目6番7号  
 株式会社リョーケン

一区画内の地点番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

断面図

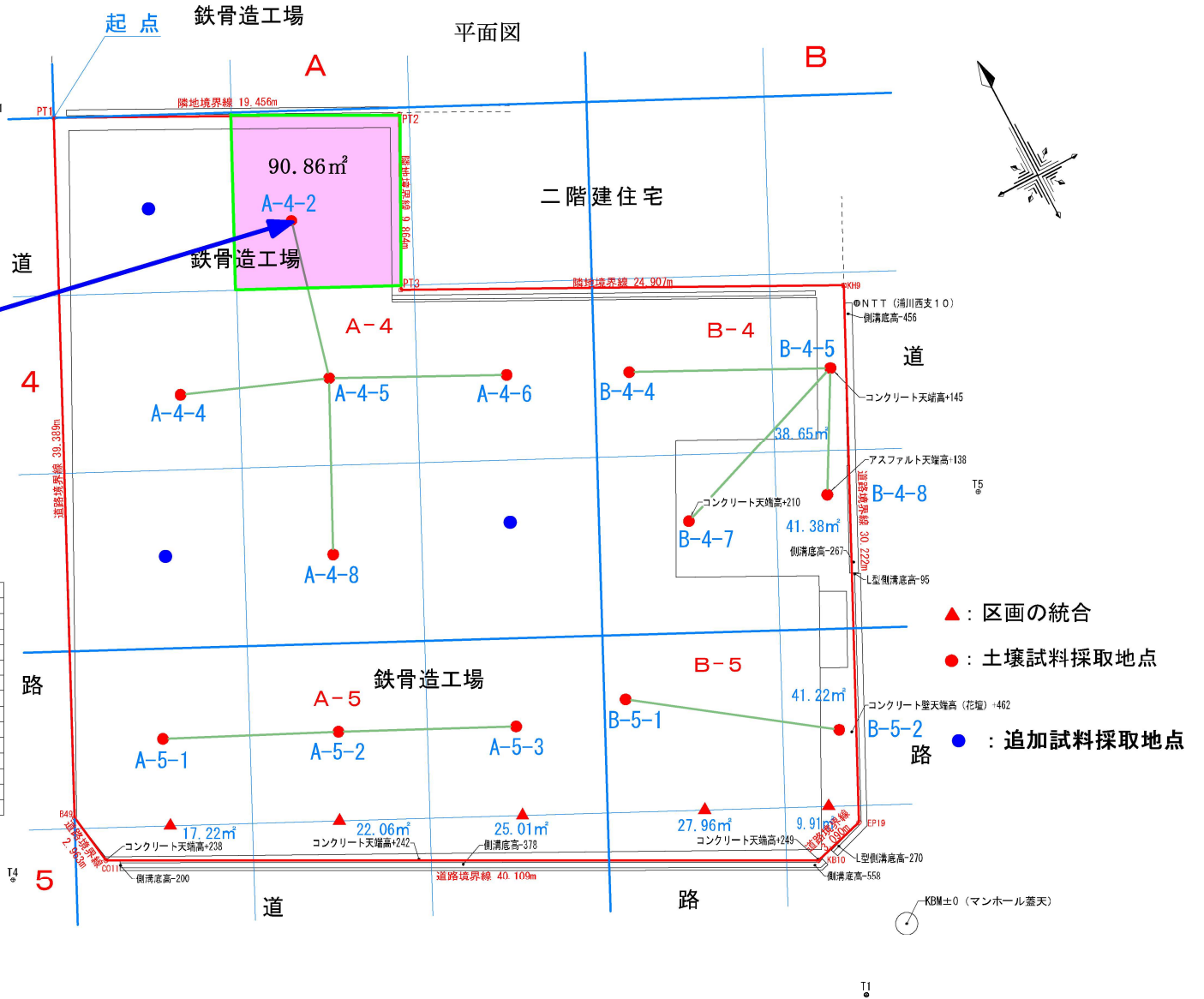


砒素及びその化合物

土壌溶出量 0.094mg/L  
 (基準値: 0.01mg/L以下)  
 土壌含有量 39mg/kg  
 (基準値: 150mg/kg以下)

調査地点座標値一覧表

点名	X座標	Y座標
A-4-2	153.636	91.749
A-4-4	147.938	81.673
A-4-5	144.848	89.510
A-4-6	140.342	98.422
A-4-8	135.961	85.070
A-5-1	131.251	71.734
A-5-2	126.987	80.659
A-5-3	122.576	89.634
B-4-4	137.253	104.596
B-4-5	132.167	114.707
B-4-7	128.254	103.638
B-4-8	125.931	111.221
B-5-1	121.043	95.793
B-5-2	113.918	105.610



S=1/250

調査名 四日市市滝川町地内土壌汚染状況調査Ⅱ-

調査地 三重県四日市市滝川町地内

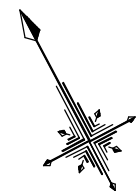
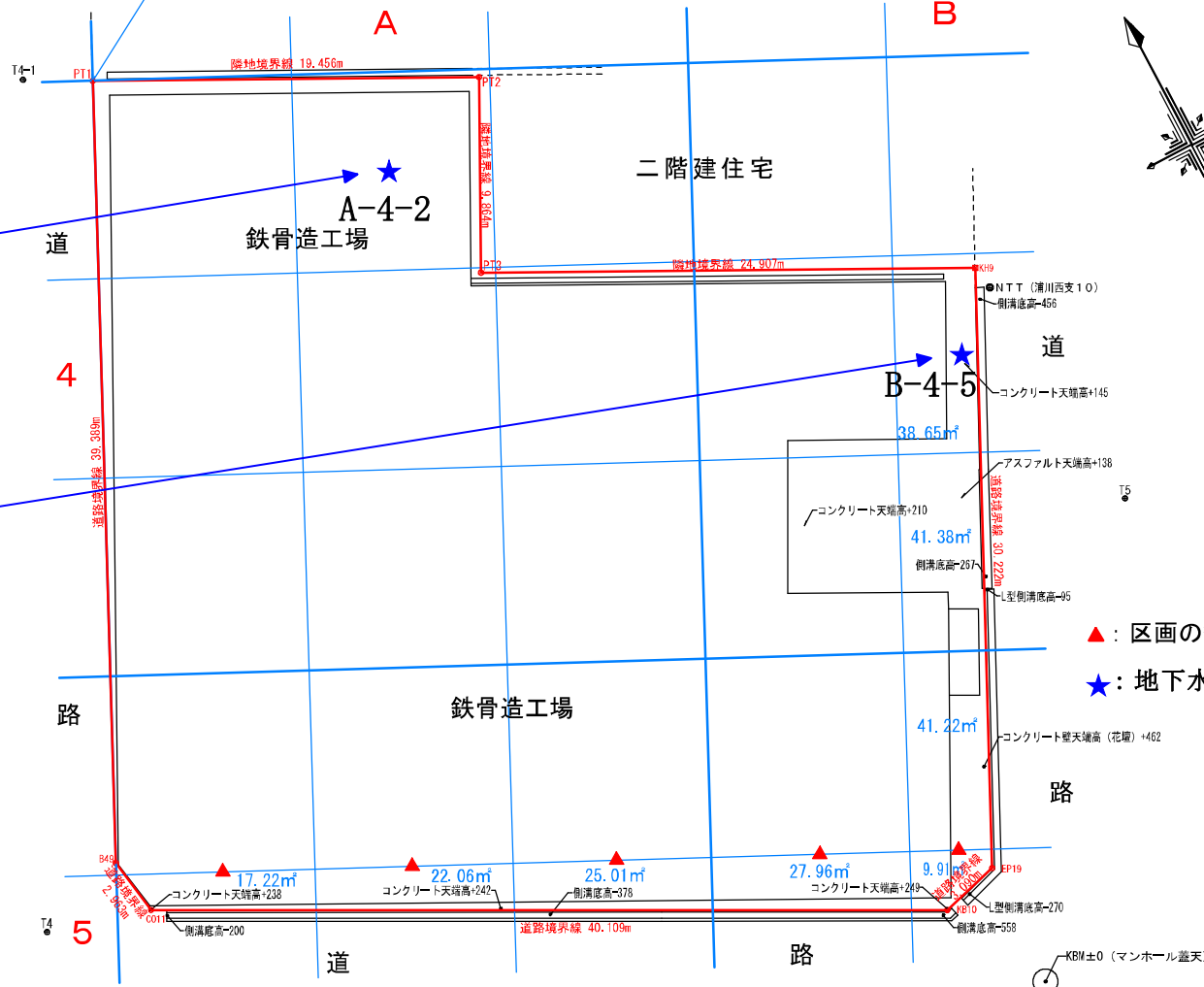
図面名 基準超過措置範囲図

四日市市芝田一丁目6番7号  
株式会社リョーケン

一区画内の地点番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

起点 鉄骨造工場



地下水結果  
0.005mg/L未満  
(基準値0.01mg/L以下)

地下水結果  
0.005mg/L未満  
(基準値0.01mg/L以下)

▲ : 区画の統合  
★ : 地下水観測井戸

調査名 四日市市滝川町地内土壌汚染状況調査Ⅱ-	調査地 三重県四日市市滝川町地内	図面名 地下水観測井戸位置図	S=1/250	四日市市芝田一丁目6番7号 株式会社リョーケン